

契約審査委員会活動報告書

1 持ち回り開催日

平成 18 年 12 月 6 日

2 委員の氏名及び役職等

堀江 章 愛媛労働局労働基準部長

安達 隆文 愛媛労働局職業安定部長

杉田由美子 愛媛労働局雇用均等室長

3 審査対象期間

平成 18 年 9 月 1 日～平成 18 年 11 月 30 日

4 審査契約件数

審査対象事案なし。

5 審査対象事案について(参考)

(1) 契約金額 100 万円以上のもの。

(2) 物件の借り入れについては契約金額 80 万円以上のもの。

6 審査結果

平成 18 年 9 月 1 日～平成 18 年 11 月 30 日までの間においては、随意契約審査委員会において審議すべき随意契約はありませんでした。